

高齢者総合相談センターの職員が

75歳になる方のご家庭を 戸別訪問します!!

- “75歳到達者戸別訪問”のご案内 -

葛飾区では、今年度より、社会的孤立や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るため、満75歳になる方(◆対象に該当する方)のご家庭に、高齢者総合相談センターの職員が順次戸別訪問させていただき事業を実施することになりました(広報かつしか平成25年6月15日号でも案内されています。)。困っていることやサービス利用等について、相談や質問等があれば、お気軽にお聞きください。また、今現在、お困り事のない高齢者の方には、高齢者総合相談センターのご案内等をさせていただきます。

対象以外の世帯の方にも、この事業の地域への周知にご協力をよろしくお願いいたします!!

◆ 対象者

- ・ 葛飾区内在住で、平成25年4月2日から平成26年4月1日に75歳になる方(昭和13年4月2日から昭和14年4月1日生まれの方)
- ・ 主に1~2人暮らしのご家庭を訪問します。
- ・ 介護サービスを利用されている方等は除きます。

※早期訪問をご希望の対象者の方は、当センター(堀切:03-3697-7815
お花茶屋:03-5671-2471)にご連絡ください。

◆ 実施時期

- ・ 平成25年7月中旬から平成26年2月15日まで

◆ 職員証等の提示

- ・ 訪問の際には、職員証と区の委託証明書を必ず提示します。



● 小さな編集室より一言

“ほりきり便り”初めての臨時増刊号です!!突然の訪問となる“75歳到達者戸別訪問”を再度ご案内させていただきため、発行いたしました。地域の皆様のご協力、よろしくお願いいたします!!

編集担当

